

令和6年第4回北海道議会定例会 一般質問 開催状況  
 (経済部資源エネルギー局資源エネルギー課)

開催年月日 令和6年12月3日(火)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員  
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>三 特定放射性廃棄物最終処分(核のごみ)等について</b>                      (一) 文献調査報告書への対応について                      (真下議員)                      NUMOは11月、特定放射性廃棄物最終処分に関し、寿都町と神恵内村の文献調査報告書を示しました。                      「対話活動の振り返り」における住民へのインタビューの中で、聞き取り役を選択ができることや、第三者の専門家の同席等について、NUMOが取り決めを守っていなかったことなどが発覚し、NUMOは国の特定放射性廃棄物小委員会で謝罪、また、住民にも謝罪しています。現在報告書は縦覧され、パブリックコメント中です。                      概要調査への移行に対し、現時点で反対を表明している知事は、この報告書を受け、どのように精査・審議し、パブリックコメント等への意見など、どう対応するのかお聞きします。</p> <p><b>【再質問】</b>                      (一) 一再 文献調査報告書への対応について                      1 専門家の意見反映について                      (真下議員)                      特定放射性廃棄物最終処分等についてです。全国的な議論が必要と主張している知事が、参考とする専門家の意見は、磯谷溶岩の新知見や、黒松内低地断層帯に関する政府の地震調査研究推進本部の調査結果、原子力の専門家集団・原子力資料情報室等々、幅広い知見を参考にしていきたいと思います。</p> <p>2 概要調査候補区域対象からの除外について                      (真下議員)                      知事は現時点で概要調査への移行に反対と繰り返しておりますが、NUMOが候補区域対象範囲から除外しない限り、本道に最終処分場が持ち込まれる恐れが残ります。除外を求めるべきです。見解を伺います。</p>	<p><b>(知事)</b>                      特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査についてですが、道では、寿都町及び神恵内村に係る文献調査報告書について、NUMOから受理した11月22日に、速やかにホームページで報告書の内容や、縦覧が可能な場所や期間、さらには説明会の日程などを、道民の皆様に向けてお知らせしたところであり、今後とも、ホームページや広報紙など様々な機会を通じて、情報発信に努めてまいります。                      また、公告・縦覧期間中に、NUMOが開催する説明会の内容を把握するとともに、報告書のパブリックコメントについては、専門家の方々からのご意見も参考にしながら、道としての意見を提出するなど、必要な対応を行ってまいります。</p> <p><b>(知事)</b>                      特定放射性廃棄物最終処分等に関し、まず、文献調査報告書についてですが、NUMOが行う報告書に関するパブリックコメントについては、専門家の方々からのご意見も参考に、道としての意見を提出することとしています。                      なお、専門家については、道及び幌延町が、深地層研究の協定の履行状況を確認するため設置し、地質に関する専門有識者などで構成する「幌延深地層研究の確認会議」の方々などを想定し、今後、選定してまいります。</p> <p><b>(知事)</b>                      次に、概要調査への移行についてですが、最終処分法では、概要調査に移行する際には、知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分尊重しなければならないと規定しており、国においては、知事又は市町村長の意見に反して先に進むことはないとしているところであります。                      私といたしましては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明にあたっては、道議会での議論はもとより、道民の皆様のご意見なども踏まえ、適切に対応してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【再々質問】</b></p> <p>(一) 一々々 文献調査報告書への対応について</p> <p><b>（真下議員）</b></p> <p>放射性廃棄物最終処分についてです。文献調査報告書評価の考え方は、第四紀火山の活動中心から 15km 圏内を処分場建設から避けるべき基準としていますが、幌延深地層研究の確認会議には、火山の専門家は何人いますか。お聞きします。</p> <p>寿都町にある磯谷溶岩は、第四紀火山の可能性が高く、火山の専門家から第四紀火山として扱うべきとの意見にもかかわらず、NUMOは評価対象としていません。また、概要調査地区から外すことが望ましいとする意見書が出されている黒松内低地断層帯を概要調査候補区域に残しました。</p> <p>兼々、全国的議論が必要と発言する鈴木知事においては、これら火山活動に関する最高水準の専門家を選任し、その知見を把握し、意見に反映すべきです。</p> <p>そして、なおかつ改めてNUMOに審議を求めるべきと考えますけれども、ご見解を伺います。</p>	<p><b>（知事）</b></p> <p>文献調査報告書についてであります。幌延深地層研究の確認会議の専門有識者は、7人となっているところでございます。</p> <p>道として、パブリックコメントで意見を提出する際に、参考として意見を伺う専門家については、今後、地質に関する専門有識者などで構成をする「幌延深地層研究の確認会議」の方々などを想定し、選定してまいります。</p>